

教 育 委 員 会 会 議 次 第

令和6年4月25日（木） 15:05
小倉北区役所6階 教育委員会会議室

1 開 会

2 案 件

(1) 議案

議案第1号「北九州市教育支援委員会の委員の委嘱又は任命について」
(特別支援教育相談センター所長)

議案第2号「北九州市立図書館協議会委員の委嘱について」 (奉仕課長)

(2) その他報告

その他報告①「北九州市立小・中・特別支援学校児童・生徒派遣補助要綱等
の改定について」 (部活動地域移行担当課長)

3 閉 会

教 育 委 員 会 （ 定 例 会 ）

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 開催年月日 | 令和6年4月25日（木） |
| 2 | 開催時間 | 15:05～15:37 |
| 3 | 開催場所 | 小倉北区役所 東棟6階 教育委員会会議室 |
| 4 | 出席者 | (教育長) 田島 裕美
(教育委員) 大坪 靖直、郷田 郁子、香月 きょう子、中島 良 |
| 5 | 事務局職員 | 教育次長 高松 淳子
中央図書館長 神野 洋一
総務部長 大庭 千枝
学校教育部長 藤井 創一
教育相談・特別支援教育担当部長 有田 勝彦
中央図書館副館長 竹永 政則
総務課長 久保 慶司
企画調整課長 栗原 健太郎
部活動地域移行担当課長 竹中 雅則
特別支援担当課長 森永 勇芽
特別支援教育相談センター所長 北野 里香
中央図書館運営企画課長 藤原 定男
中央図書館奉仕課長 綾塚 由美子 |
| 6 | 書 記 | 総務課庶務係長 桑本 清
総 務 課 中島 遥香 |
| 7 | 会議の次第 | 別紙のとおり |

教育委員会(定例会)会議録(令和6年4月25日)

1 開 会

15:05 田島教育長が開会を宣言

2 会議録署名委員の指名

田島教育長が会議録署名委員に、大坪委員と香月委員を指名。

3 案 件

(1) 公開案件

議案第1号「北九州市教育支援委員会の委員の委嘱又は任命について」

本議案の提案理由を特別支援教育相談センター所長が説明。

[提案理由要旨]

現職の委員の人事異動等に伴う一部改選に伴い、委員を新たに委嘱又は任命する必要があるため、付議するもの。

大坪委員／今回の委員の変更について異議はない。ただ、情報によると、教育支援委員会で判定いただく対象のお子さんたちが、年々非常に多くなっているとのことで、この委員会そのものの機能が、キャパシティを超えてパンクしないか心配している。

具体的にどのような手続きや運用方法がうまくいくかというアイデアは持ち合わせていないが、委員の構成というか、人数を増やせば解決策に繋がるのか。対策、対応方法を考えなければいけない時期だが、説明をお願いしたい。

特別支援教育相談センター所長／ご意見の通り、件数は年々増加しており、例えば医師の人数を増やすことで、一度に医療面談等を多く対応することは可能となる。しかし、日曜日に行う相談会が多く、対応できる医師を探すことも課題である。

今後は、20人という枠にとらわれず対応していくことも視点に入れながら、検討していきたい。

中島委員／今の点に関連する質問である。この委員における役職者の名簿を見ても、皆様ご多忙な方々と察する。更に、2回の会議だけではなく日曜日の相談会にもお越しいただき、多大なご迷惑をおかけしていて心配だが、委員の先生方から、「このようなシステムでやったほうがいいのか」とか、「このように効率化できるのではないか」などのご意見は今までに出てきたことはあるのか。

特別支援教育相談センター所長／今までそういったご意見を伺ったことはなかったが、今後ますます増加していく申込件数に対し、迅速で丁寧な対応をしていくためにも、本市に合った就学相談システムを構築していかなければならない。教育支援委員会でも、ドクターのご意見をお聞きしたいと思う。ドクターにもご無理のない形で、持続可能な就学相談システムになるように、つくっていききたい。

中島委員／ぜひ、委員の先生方にご意見を聞いていただき、例えば事前に「学校でこのような手続きを踏んでほしい」とか、「このような情報を集めてほしい」など、地

域医療の中で、こうなってほしいというものがあれば、個々の負担を分散化し、減らしていけるのではないかと。よろしく願います。

香月委員／名簿を見ると療育センターの先生が多いが、日曜日の活動参加は働き方改革に引かかる可能性がある。これを業務としてカウントされると、いわゆる本来の業務時間が減らされてしまうので、先生方の執務に影響が出るおそれがある。働き方改革が始まるので、十分考慮してやっていただきたい。

田島教育長／その通りである。医師界も労働基準法違反を取り締まっており、それは確保したい。就学相談は教育の柱の1つで、大変重いテーマであるため、当方で預かり、勉強させていただきたい。

原 案 可 決

議案第2号「北九州市立図書館協議会委員の委嘱について」

本議案の提案理由を奉仕課長が説明。

[提案理由要旨]

委員の辞任に伴い、新たに委員を委嘱する必要があるため、付議するもの。

中島委員／任命する委員については、それぞれの団体からの推薦ということで特に異論はないが、関連するところで伺いたい。この委員の構成は、定数30人以内とされていながら実際には15人と半数であるが、この規模でどの程度の期間継続してきたかということと、この定数に対し、なぜこの人数なのかについて、経緯を教えてください。

奉仕課長／正確な理由、経緯の詳細は不明だが、推薦団体の減少が理由の1つと考えられる。実績が存在する平成18年度以降の推薦団体及び委員数については、18年から26年が16団体で17名、平成27年から平成29年は13団体で16名、平成30年から現在までが12団体で15名となっている。

協議の規模として、30名参加となると、全員の意見を聞くのは大変になる。ここ1年ほど自分が担当した中で、15名だとバランスよく全員の意見を聞いて、良い規模だと感じる。

中島委員／特に不足しているわけではなく適正であると理解した。

以前、図書館関連で話を伺った際、文学館の件で、地域への普及啓発に小倉の地域が話題に出たが、そのようなご意見をいただける団体はあるか。現在、学校関係者、家庭教育、社会教育、学識経験者という枠であるが、地域に対して文学や文化の普及啓発を行うことについては、社会教育関係の先生方からご意見をいただくのか。

奉仕課長／こちらは学校関係や家庭教育関係という団体から推薦をいただいております。特に北九州市の中で小倉なら小倉、八幡なら八幡というご意見をいただける団体の方は不在であるが、例えば「地域の特性を活かした図書館運営をしてほしい」というご意見などをバランスよくいただいている。

中島委員／各指定管理をお願いしているところの話や、文学館の機能などについても広くご意見をいただきたく、構成についてもまたご検討をお願いしたい。

香月委員／任期についてお尋ねする。今回は再任による就任で、11月30日までだが、その後はどうするのか。

奉仕課長／図書館協議会の任期は、12月1日から翌々年11月30日までの2年毎となっている。現在就任中の委員の任期は令和4年12月からで、今年度が全員改選の年になる。

スケジュールとしては、公募の委員2名の手続きを今年の夏から始め、11月30日までに新しい方を全員改選し、任命の手続きを進めていく。

新任任命の際、教育委員会会議の席で、審議いただく予定である。

香月委員／では公募が2名で、再任を希望されればそのまま継続ということか。

奉仕課長／再度この団体へ推薦依頼し、同じ方を継続するか、別の方を推薦されるかはある。任期が通算で10年になる方が1名在籍しているが、希望すると再任できる状態である。

香月委員／では、任期最大10年というのは資料の内規のような形であるのか。

奉仕課長／当初、市全体で「同じ協議会に通算10年以上在籍しない」取り決めがあり、これにかかる方が1名いるということである。

郷田委員／図書館の位置付けが、様々なコンテンツが増える現代の中で変わってきているので、まちづくり拠点や、交流の場として来ていただくためにどんな仕掛けをしていくか、そういうマーケティング視点も必要になっていく。今の構成が基本的に学識経験者や家庭教育などの、いわゆる「教育」が中心になっているので、構成を見直しても面白い。

そこで関わるのが公募委員。現在在籍している2名の方から、今までどのようなご意見が出てきたか、差し支えないものがあれば教えていただきたい。

奉仕課長／公募委員の一人は株式会社勤務の民間の方。家庭教育、図書館なども含め、教育に関心があることで委員になっていただいている。ご自身の子育て経験を踏まえてのご意見のほか、バランスのよい他都市の事例なども含め、図書館に関して深く勉強をされて、ご意見をいただいている。

もう一人は大学教員の方。専門性を活かしたご意見をいただいている。

田島教育長／郷田委員ご指摘のように、図書館のあり方は、全国的に昔と違ってきている。現在、図書館協議会の定員が30人以内なので、11月の見直しの際、今の視点も含めて、図書館の今後のあり方を踏まえ、委員を選任することで預かりたい。

郷田委員／願います。

原 案 可 決

その他報告①「北九州市立小・中・特別支援学校児童・生徒派遣補助要綱等の改定について」

部活動地域移行担当課長が報告。

[報告要旨] 以下の項目について報告。

学校教育活動として各種大会に出場する際の費用補助に関する要綱について、改定案を報告。

中島委員／改正となった時の人数と金額について、上限の50名と、各々の金額算定の根拠を教えてください。

部活動地域移行担当課長／まず人数についてだが、運動部は、現状としてほぼ50名以内に収まる。50名を超える部活動はなく、例えば地域に吹奏楽部のビッグバンドができたとして、吹奏楽部のマーチングコンテストに人数制限はないが、100人を超えとなると、その補助を青天井に行うというのは難しい。よって、限りある予算の中で、できる限り補助を行うとして、50名で区切りを取っている。

また、宿泊と交通費の金額については、市長部局が方針として設定している。その方針の上限等を参考に、遠方の大会により金額は変わるが、過去3年間の参加状況や平均等を基に金額等を決めている。

中島委員／基準と根拠を伺い、納得した。補助対象人数について、不利益を被るような児童生徒がいないようで安心した。

郷田委員／ある大会へ出場する際、補助が出ないため保護者が何とかした、という話を聞いた。補助の範囲が広がることは、頑張る子どもたちや応援する保護者、教育関係の方には非常に心強い。整理いただき、有難く思う。

先ほどの「地域文化団体が補助を受けられるようになる」というのは、具体的にどのような団体を指すのか。

部活動地域移行担当課長／現時点ではできていないが、中学校では地域の吹奏楽のビッグバンド、また、既に活動中である小倉北区日明小学校の合唱クラブ「合唱カンパニー」を地域の文化団体と捉えている。

郷田委員／合唱など音楽関係以外、ラグビーやサッカーなどのスポーツも対象になるのか。

部活動地域移行担当課長／その通りである。この改定前、令和5年の段階で、地域スポーツ団体は既に対象としており、今年度から地域文化団体の対象を拡大するものである。

郷田委員／教育活動の1つとして実施するのか、それ以上のものか、子どもの活動関係は難しく感じる。月謝がかからないものから万単位のものの中で、基準を定めることは難しい。よい形で進むため、様々な基準を整えていただきたい。

田島教育長／いわゆる体育会系は、中体連に参加できる団体は補助の対象と捉えてよいか。

また、文化系は今まで補助の対象ではなかったが、小学校の当該クラブを含め、指定された団体に関しては補助の対象へ拡大したという整理でよいか。

部活動地域移行担当課長／その通りである。

現在まで中体連の大会は、基本的に中学校の部活動が出場していたが、今後は地域のスポーツ団体も中体連の大会に出場することができる。その地域のスポーツ団体が九州大会以上に出場する際は補助を行う。

また、今年度これに加え、文化的なコンクール等に出場する地域文化団体に対しても、九州大会以上であれば補助を行う、というものである。

香月委員／「地域文化団体」という定義がよく分からない。これは指定されるのか。「吹奏楽」や「合唱カンパニー」と言われたが、これは何かの申請を経て認定するシステムになっているのか。

部活動地域移行担当課長／ご指摘いただいたように、地域文化団体に対する補助は、「市が指定する文化的な大会・コンクールに出場する、北九州市立学校に在籍している児童生徒が所属する団体が出場する場合」としており、九州大会、全国大会について補助をするものである。

九州の合唱コンクール、全国の合唱コンクール、九州の吹奏楽コンクール、マーチングコンクール、アンサンブルコンテスト、そしてそれらの全国版、そういった市が指定する文化的な大会・コンクールへの出場に対する補助となるため、例えば書道大会などは補助が出ない。

香月委員／確認だが、市立学校に所属する子どもだけで、私立は対象外なのか。地域の場合、私立も混在する可能性がある。その場合はどうなるのか。

部活動地域移行担当課長／この要綱の第1条、「北九州市立小・中・特別支援学校に在籍する児童・生徒」とあり、北九州市立の学校以外は対象外で、補助は出ない。例えば30人が出場しても、そのうち15名が北九州市立の学校であれば15名のみの補助となる。

香月委員／私学の生徒も北九州市民である。今後ご検討いただきたい。

田島教育長／承知した。この点は宿題として預かる。

報 告 終 了

4 閉 会

15:37 田島教育長が閉会を宣言